

(別紙様式1)

平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岡山県

農業委員会名：矢掛町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	告示、ホームページ、事務局窓口に掲示
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約1週間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 44 件、うち許可 44 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地元農業委員が現地調査し、申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき事務局が議案を説明後、地元委員が議案毎に詳細説明。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0	件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0	件	
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	議事録の公開方法について、ホームページに掲載等検討する			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 47 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書受付時に聞き取り確認。また、すべての事案について複数農業委員と事務局で現地確認を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき事務局が議案を説明後、地元委員が議案毎に詳細説明。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	議事録の公開方法について、ホームページに掲載等検討する			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	45 日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	2 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	— 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	— 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	— 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	— 法人
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 226 件 公表時期 平成26年2月 情報の提供方法: 広報誌、ホームページに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 827 件 取りまとめ時期 平成26年3月 情報の提供方法: 告示
	是正措置	広報誌、ホームページでの情報提供を検討する。
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,354 ha 整備方法: 農地基本台帳システムを導入し整備。 データ更新: 利用状況調査結果、農地法許可、利用権設定、経営主変更、登記異動等随時更新している。また、不整合データ等発生した際には、調査を行いその都度補正している。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	無
農地転用に関する事務	無
農業生産法人からの報告への対応	無
情報の提供等	無
その他法令事務に関するもの	無

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,354 ha	163 ha	12.04 %
課 題	遊休農地の発生防止、解消に向けた対策の検討、再生利用の促進、所有者等への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
16 ha	14.9 ha	93.125 %

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～12月	15 人	11月～1月
	調査方法	農地基本台帳上の全ての農地についての調査表と、管内全域地図(地籍図、都市計画図重ね、縮尺1/1000)を作成。3班に分かれ、地元委員を中心に利用状況調査を実施、調査内容を調査表、地図に記入。前年結果と差異があれば、写真で記録。どこを撮影したか後に一目でわかるように、ボードに地番を明記し一緒に撮影。		
遊休農地への指導	実施時期: 随時			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～12月	15 人	12月～2月
	調査方法	農地基本台帳上の全ての農地についての調査表と、管内全域地図(地籍図、都市計画図重ね、縮尺1/1000)を作成。3班に分かれ、地元委員を中心に利用状況調査を実施、調査内容を調査表、地図に記入。前年結果と差異があれば、写真で記録。どこを撮影したか後に一目でわかるように、ボードに地番を明記し一緒に撮影。		
	遊休農地への指導	実施時期: 随時		
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 11 件	指導面積: 1.39 ha	指導対象者: 7 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人
その他の取組状況	広報誌、町内会回覧、ホームページ、有線放送等で遊休農地発生防止・解消の広報活動を実施			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	達成状況100%に及ばず、目標値の見直しが必要。
活動に対する評価の案	広報活動や耕作者の斡旋等により遊休農地発生防止・解消への理解が進みつつある。今後も引き続き広報活動等を行うことにより、遊休農地の未然発生防止・解消を図る。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無
活動の評価案に対する意見等	無

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	達成状況100%に及ばず、目標値の見直しが必要。
活動に対する評価	広報活動や耕作者の斡旋等により遊休農地発生防止・解消への理解が進みつつある。今後も引き続き広報活動等を行うことにより、遊休農地の未然発生防止・解消を図る。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	農家数	835 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	170 戸	51 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	1 法人			
課 題	農業従事者の減少・高齢化・後継者不足の中、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者に説明し、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成25年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2 経営	— 法人	— 団体
実 績 ②	2 経営	— 法人	— 団体
達成状況 (②/①×100)	100 %	— %	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	担い手の発掘、育成支援、町担い手育成総合支援協議会との連絡調整	—	—
活動実績	担い手の発掘、育成支援、町担い手育成総合支援協議会との連絡調整	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	町と協力し、計画どおり目標を達成することができた。	—	—
活動に対する評価の案	今後も継続的に町と連携し、確保に向けた活動を行う。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無
活動の評価案に対する意見等	無

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	町と協力し、計画どおり目標を達成することができた。	—	—
活動に対する評価	今後も継続的に町と連携し、確保に向けた活動を行う。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積		これまでの集積面積		集積率	
		1,354	ha	238	ha	17.58
課 題	農業従事者の減少・高齢化・後継者不足、有害鳥獣被害等による遊休農地の増加、農地の分散等により農地の有効利用を図ることが困難となっている。早急に利用集積による団地化・作業の効率化を図る必要がある。					

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	52 ha	1040 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用集積円滑化団体や町、関係団体と連携・情報共有し、貸借希望情報を窓口、ホームページ等で広報することで集積率向上を図る。利用権設定制度について、広報誌、ホームページ等に記載し、制度の周知を徹底する。 また、農業地図システムを活用し、担い手への面的集積を図る。
活動実績	3月、9月に広報誌による利用権設定の制度周知、利用促進活動を実施した他、町と協力して集落営農組織の法人化による農地の集積を行った。また、死亡手続きで窓口に来られた農地相続人に対し、空き農地登録制度の周知、利用促進活動を実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	100%を上回る実績を得られ、目標値はおおむね妥当であった。
活動に対する評価の案	広報や窓口案内による空き農地の掘り起こし、担い手等への斡旋等により利用集積につながった。今後もさらなる活動の強化を行う。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無
活動の評価案に対する意見等	無

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	100%を上回る実績を得られ、目標値はおおむね妥当であった。
活動に対する評価	広報や窓口案内による空き農地の掘り起こし、担い手等への斡旋等により利用集積につながった。今後もさらなる活動の強化を行う。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,354 ha	23.8 ha	1.76 %
課 題	違反転用の是正指導を進めるとともに、新たな違反転用発生防止のため、農業者等へ転用申請の周知に努める。また、早期発見、指導が行えるよう農地パトロールを徹底する。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3.5 ha	0.1 ha	0.028571429 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	○違反転用の是正指導 違反転用者に対し、是正指導を実施する。 ○違反転用発生防止に向けた取組 広報誌やリーフレット等を活用し、発生防止に向けた取り組みを行う。また、農地パトロールにより、事案を早期発見、関係者から事情聴取し、指導・再発防止に努める。
活動実績	広報による発生防止、農地パトロールによる事案の早期発見、指導・再発防止に努めた。また、個々の違反転用者に対して手続きの実施等を指導した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	達成状況100%に及ばず、目標値の見直しが必要。
活動に対する評価の案	今後も広報や農地パトロールによる発生防止、早期発見を行うとともに、違反転用者に対して個別の指導を行っていく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無
活動の評価案に対する意見等	無

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	達成状況100%に及ばず、目標値の見直しが必要。
活動に対する評価結果	今後も広報や農地パトロールによる発生防止、早期発見を行うとともに、違反転用者に対して個別の指導を行っていく。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。